

# 令和3年度 運行計画（案）

令和2年11月

伊那市地域公共交通会議  
伊那市地域公共交通協議会



## 令和3年度 運行計画（案）

路線名称	令和2年度の運行状況等 ■・・・運行内容に変更あり	令和3年度の運行計画 ■・・・運行内容に変更（案）あり ※詳細は別紙
ぐるっとタクシー	■ R2.4.1から新たに運行開始【西春近、竜西・西箕輪】 （西春近地区、伊那西部地区、西箕輪地区の 各お手軽乗合タクシーからの移行）	■ R3.4.1から【富県・東春近】、【新山・河南・長谷】で運行開始 ■ R3.10.1から【竜東・美篤・手良】、【高遠町】での運行開始へ向け 準備
富県・東春近地区循環バス	前年度と同様の内容で運行	■ 運行廃止（ぐるっとタクシーへの移行）
新山・桜井・貝沼線	前年度と同様の内容で運行	■ 運行廃止（ぐるっとタクシーへの移行）
高遠循環タクシー （小原・下山田・上山田コース）	前年度と同様の内容で運行	■ 運行廃止（ぐるっとタクシーへの移行）
長谷循環バス	前年度と同様の内容で運行	■ 減便（ぐるっとタクシーへの移行） ・小中学生が通学に利用する平日朝夕便・停留所を路線バスとして 存続し、それ以外の便は運行廃止とする。
西箕輪線	前年度と同様の内容で運行 ぐるっとタクシー運行後の利用状況を分析し、 運行内容の検討を進める。	■ 減便 ・利用が低調な便 ・ぐるっとタクシーエリア拡大に伴い運行廃止となる地区循環バス乗入便 （利用目的がある程度限定されている。）
市街地循環バス（イーナちゃんバス） 内回り	定住自立圏協議会にて決定した内容で運行 （前年度と同様の内容で運行）	■ R3年度から、伊那市地域公共交通協議会運行路線として運行
市街地循環バス（イーナちゃんバス） 外回り	前年度と同様の内容で運行	R2年度と同様の内容で運行
市内西循環線	前年度と同様の内容で運行	R2年度と同様の内容で運行
若宮・美原・手良・福島循環バス	前年度と同様の内容で運行	R2年度と同様の内容で運行 ※R3.10.1からのぐるっとタクシーへの移行へ向け、運行内容の見直しを 進める。
藤沢線 （一部 事業者自主運行便）	前年度と同様の内容で運行	R2年度と同様の内容で運行 ※R3.10.1からのぐるっとタクシーへの移行へ向け、運行内容の見直しを 進める。
三義・長谷循環バス	前年度と同様の内容で運行	R2年度と同様の内容で運行 ※R3.10.1からのぐるっとタクシーへの移行へ向け、運行内容の見直しを 進める。
三義・長谷循環バス 最終便 （デマンドタクシー：三義コース）	前年度と同様の内容で運行	



## ぐるっとタクシーのエリア拡大について

### 1 現状

令和2年4月から西春近及び竜西・西箕輪エリアでの運行開始以降、延べ4,300件(1日約30件)の利用をいただいております、他の地域にお住まいの方からも早期のエリア拡大への要望をいただいております。

### 2 基本方針

(1) 目標年度 令和3年度中に市内全域(市街地を除く。)へ運行エリアを拡大する。

(2) 運行内容 既に運行している西春近及び竜西・西箕輪エリアと同内容とする。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：対象地域に居住する65歳以上の方、運転免許返納者、障害者等</li> <li>・運行日時：平日午前9時～午後3時(年末年始やお盆は運休)</li> <li>・運行台数：午前4台、午後2台</li> <li>・運賃：1人1回500円(片道)</li> <li>・運賃割引：①運転免許返納者、障害者 5割引(250円引き) (障害者本人が有する手帳が身体及び療育は1種、精神は1級の場合、同乗者1名も本人と同じ割引とする。) ②ウェブ、ケーブルテレビからの割引 200円引</li> </ul>
---

(3) エリア設定 河川等の地形や幹線道路の位置関係を踏まえ、乗合が発生しやすく効率的な運行が期待できるよう設定する。

(4) 既存交通の見直し 現在運行している路線バスとぐるっとタクシーの両方を運行することは非常に困難であることから、ぐるっとタクシーのエリア拡大と並行して既存公共交通の見直し(経路変更、減便、廃止等)を実施する。

### 3 ぐるっとタクシーのエリア拡大に向けたスケジュール(案)

(1) 令和3年4月1日運行開始(各地域と市街地を結んで運行する。)

対象地域	既存交通の見直し		
	路線名	検討内容等	見直し方針
<b>【富県・東春近】</b>  <b>【新山・河南・長谷】</b>	富県・東春近 地区循環バス	・利用者の多くが地域の高齢者であり、路線バスからぐるっとタクシーに移行することによる影響は小さいと考える。	運行終了 (R3.3月末)
	新山・桜井・貝沼線		
	高遠循環タクシー		
	長谷循環バス	・小中学生が登下校に利用する平日朝夕の便を路線バスとして存続する。 ・平日の日中に運行している便は利用者の多くが地域の高齢者であり、路線バスからぐるっとタクシーに移行することによる影響は小さいと考えられるため減便とする。 ・休日は利用状況が低調(1便当り2名未満)であることから運行終了とする。 ・通勤や高校生の通学、観光利用については地域や関連部局と連携し継続的に検討する。	減便 (R3.3月末) ※詳細は別紙

(2) 令和3年10月運行開始(各地域と市街地を結んで運行する。)

対象地域	既存バス等の見直し		
	路線名	検討内容等	見直し方針
【竜東・手良・美篤】 【高遠町】	若宮・美原・ 手良・福島循環バス 藤沢線 (当協議会運行便) 三義・長谷循環バス	検討中 (R3.9月末)	

#### 4 対象地域におけるプレ運行

本格運行（エリア拡大）に移行する前に、周知と定着を目的にプレ運行を実施する。

- (1)実施期間 令和3年2月1日(月)～令和3年2月26日(金)
- (2)対象地域 令和3年4月1日に運行開始予定の地域と市街地を結んで運行する。
  - ・富県(新山を除く)、東春近(木裏原を除く)
  - ・新山、河南(高遠南区を含む)、長谷
- (3)運行内容 令和3年4月1日から予定している本格運行と同内容とする。  
(既に運行している西春近及び竜西・西箕輪エリアと同内容)
- (4)その他 新規登録や利用促進等を目的に、新規登録者に対して試乗券を配布する。

#### 5 今後の予定(富県、東春近、新山、河南、長谷)

- ・令和2年12月 運行に係る許認可手続き  
(ぐるっとタクシーのエリア拡大と既存バスの見直し(運行終了・減便))
- ・令和3年2月1日 プレ運行の実施(本格運行に必要な許認可にて実施)
- ・令和3年3月末日 富県・東春近地区循環バス、新山・桜井・貝沼線、高遠循環タクシー  
運行終了
- ・令和3年4月1日 ぐるっとタクシー：本格運行開始(エリア拡大)  
長谷循環バス：減便後の内容で運行

## 令和 3 年度西箕輪線の運行内容について

### 1 利用が低調な便の減便(回送)

#### (1) 対象の便と利用状況

① 7:20 本社⇒7:54 与地南※土曜日ダイヤ

	令和 2 年度(4~9 月)	令和元年度(4~1 月)
1 便当り利用人数	0.12 人	0.46 人

② 18:57 与地南⇒19:29 本社前※全日ダイヤ

	令和 2 年度(4~9 月)	令和元年度(4~1 月)
1 便当り利用人数	0.48 人	1.02 人

#### (2) 対応

令和 2 年度末をもって廃止

(反対方向の便は存続するため、回送となる。)

### 2 ぐるっとタクシーエリア拡大に伴い運行が廃止となる地区循環バス乗入れ便の見直し(週 5 日運行→週 3 日運行(月・水・金))

#### (1) 対象の便と利用状況

① 10:20 伊那ハスターミナル⇒10:44 みはらしの湯※平日ダイヤ

	令和 2 年度(4~9 月)	令和元年度(4~1 月)
1 便当り利用人数	3.02 人	4.24 人
利用者への聞取結果 (傾向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用目的：入浴(みはらしの湯)が多い</li> <li>・利用頻度：週 2 回程度(月、金が多い)</li> </ul>	

② 10:51 みはらしの湯⇒11:19 本社前※平日ダイヤ

	令和 2 年度(4~9 月)	令和元年度(4~1 月)
1 便当り利用人数	2.71 人	2.85 人
利用者への聞取結果 (傾向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用目的：買い物・通院など</li> <li>・利用頻度：週 1 回程度</li> </ul>	

※①②とも月水金は富県・東春近地区循環バスが、火木は新山・桜井・貝沼線が乗入れ運行をしており、いずれの路線もぐるっとタクシーへの移行により令和 2 年度をもって運行終了が予定されている。

#### (2) 対応

みはらしの湯の定休日が隔週の火曜日であることと、木曜日は休診の医療機関が多いことから、上記①②ともに令和 3 年度は月曜日・水曜日・金曜日運行とする。